

令和6年度第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録	
日 時	令和7年3月28日（金）午後2時00分から午後3時20分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室（ハイブリッド開催）
出席者	青砥 恭委員、秋葉由美委員、濱田静江委員、松橋秀之委員、池田正則委員、 深海淳一郎委員
欠席者	高橋敬太郎委員、中西英一委員、湯澤直美委員、篠崎智恵委員、三瓶 淳委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 令和6・7年度の重点取組の状況について 2 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画について 3 横浜市社会的養育推進計画について
<p>1 令和6・7年度の重点取組の状況について</p> <p>2 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画について</p> <p>3 横浜市社会的養育推進計画について</p> <p>○事務局 資料3に基づき説明</p> <p>○事務局 資料4に基づき説明</p> <p>○事務局 資料5に基づき説明</p> <p>○事務局 事務局の説明を終えましたので、ここから意見交換をさせていただければと思います。</p> <p>ただいま令和6・7年度の重点取組の状況について、資料3です。それから、第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画について、資料4、横浜市社会的養育推進計画について、資料5という形でご説明をさせていただきました。どこからというところ、まずは一旦、特に設けない形で、もし何かご発言いただける方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできればと思います。</p> <p>○濱田委員 まず、よいお知らせをさせていただければと思っております。寄り添い型の生活支援をさせていただいているんですが、次のプロポーザルも引き受けさせていただくことになりました。</p> <p>利用している高校生が受験をいたしまして、全員希望の学校に合格したことを皆さんのおかげだと思って感謝申し上げます。子どもたちは、いつもみんなが応援してくれているということは、この会議の説明を私が直接行ってするものですから、お礼を言っておいてというふうに言われましたので、この場で本当にいつも感謝申し上げます。それと卒業のお祝いもさせていただきました。</p> <p>この数字が増えることを願って、一生懸命、職員一同やっております。それと、もちろん地域のお力添えも、あと、ケアプラザのお力添えもたくさんいただいております。どうぞこれからも応援してくださいませ。</p> <p>○事務局 寄り添い型生活支援事業を担当させていただいている課長から一言お話しできればと思います。</p> <p>○事務局 以前に実際にやっていたところも見せていただいて、すごくスタッフの方々が温かく子どもさんたちを見てくださっていて、今おっしゃったように、高校生に対する配慮もしていただいていることも伺っておりましたので、このたび無事に受かったということを伺いまして私ども大変うれしく思います。今後とも区とも連携していただきまして、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>○事務局 今、濱田委員からは、資料3の令和6・7年度の重点取組の中で、1の将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」、この中の寄り添い型生活支援事業の利用のお子さんのことについてご紹介をいただきました。このあたりで、もし何かご発言いただける方、いらっしゃいますか。</p>	

○青砥委員 幾つかご質問させていただければありがたいと思います。

寄り添い型学習支援事業で、例えば今は中学生が主だと思いますけれども、将来の自立に向けたということであれば、高校生世代、今は高校生世代は高校に行っていない子、高校に在籍していないということかと思いますが、高校生世代の貧困の連鎖の防止に向けた生活保護世帯なり、ひとり親世帯なりの高校生の支援というものはいかがでしょうか。

高校生の世代で就労に近づける、社会につなぐ必要性がある高校生はたくさんいまして、小学校、中学、高校、特に中学生、高校生との接続ということが、とても大事になると思いますけれども、高校生をこの制度の中に受け入れる予定はないでしょうか。

○事務局 今、委員からご質問いただきました高校生世代につきましては、既に高校生世代、高校生と、さっきおっしゃいましたように、学校に通っていない高校生も含めた支援を、既に行っております。資料で言いますと先ほどの資料3で、平成29年3月、1000人と書いてありますが、現在は大体1000から1100人ぐらいのお子さんが事業に参加していただき、そのうち300人程度は高校生が参加しております。

○青砥委員 ありがとうございます。300人ということですが、では、ここの表現が、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援というだけではなくて、高校生の内訳、カテゴリーは、例えば高校に在籍している高校生も含めてという意味合いでしょうか。

○事務局 資料3の寄り添い型学習支援事業の欄の一番右のほうを見ていただきますと、中段ぐらいに、「高校に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や」とありますが、今おっしゃっていただいたように、現役の高校生も、そうでない、学校に行っていないお子さんも含めて、高校生年齢の方に対しての支援を行っているというふうにご理解いただければと思います。

○青砥委員 としますと、できればやはりここの成果指標として、どのくらい自立に向けて社会とつながったかというデータがもしできれば、これは素晴らしいと思います。就労なり、それから進学なり、それは様々な形の自立という形はあると思いますが、多分おつくりになっているとは思いますが、それが見るとすれば本当にいい事業だと思いました。

○事務局 資料3の作り方の中でも、実績値とかで今後、人数とかも内訳とか、お示しできるように工夫していきたいと思います。ほかの委員の皆様、ご意見いただける方、いらっしゃいますか。

○松橋委員 松橋です。重点取組の状況、見せていただきました。本当に多くの事業があつて、それが数値的にも増えていて、非常に分かりやすく充実されているなということが感じられました。ありがとうございます。最近テレビの広告で、こども食堂とかヤングケアラーのことが出ています。本当に何度も何度も出てくるので、市民、国民、多くの方に意識されているかなと思うのですが、この広告の影響って何かありますか。

○事務局 こども食堂の関係、ヤングケアラーの関係で、何か答えられることがあれば事務局から説明させていただきます。

○事務局 こども食堂につきましては、広告でどうかというのはあるんですけども、冒頭にもご説明しましたけれども、もう年々、数はどんどん増えておりまして、居場所は各区10か所以上ある状況です。大体地域の皆さんのほうで工夫して立ち上げていただいて、社協や我々のほうでご支援させていただいていまして、広告の影響というのも、もしかしたらあるのかもしれませんが、本当に年々数は大変増えていて、当然地域の皆さんの力というものがこどもたちに伝わっているのではないかと考えていまして、感謝しているところでございます。

○事務局 ヤングケアラー支援の関係でございますが、ヤングケアラー支援の分科会の有識者会議でもご報告させていただきましたが、広告の関係というところは、直接的にはリアルな感覚としては私のほうで分かっていないところがございまして、昨年度から今年度にかけて、様々なヤングケアラーの広報、啓発をしていく中では、ヤングケアラーについての認識は少しずつ高まっているのかなというイメージを持っております。ただ、有識者会議のときにもご報告させていただきましたが、通りすがりの人にヤングケアラーについて何の支援が必要ですかとお尋ねすると、まず一番が金銭面の支援が必要という回答が多く、改めて言葉だけではなくて、どういうものかというものを正しくお伝えしていかないといけないかなと思っております。

また、私どもの大人の世代と、今のヤングケアラー当事者の若者ですと、目にするコマーシャルソースが違うというところがありまして、やはりいろんな広告媒体は改めて意識して、いろいろと啓発に生かしていかないといけないかなと思っているところがございます。

○松橋委員 もちろん、その影響がどう出ているかというのは分からないところですが、テレビを見ていると、いやが応にも多くの人たちの目に入るし、耳に聞こえてきますので、多くの人に知ってもらうことがすごく大事で、それを生かしていけたら1つのチャンスかなと思いました。

○事務局 今、重点取組のところで幾つか頂戴しました。来年度からスタートするひとり親家庭自立支援計画や、新しい計画となる社会的養育推進計画など、今後の推進に当たってのご意見や、今の現場の状況など、何かありましたらぜひご意見いただいて、推進に反映してまいりたいと思います。

○秋葉委員 施設等退所後児童に対するアフターケア事業について、施設退所された方へのその後の住居先のフォローなど、様々な事業を進められるということで大変期待しております。施設退所後、住むところに困る方が多いということは聞いております。その中で、困難女性自立支援法に基づいて、2025年の4月に、横浜YWCAさんなどが10代から20歳ぐらいまでの女性の自立支援ホームなども立ち上げたりするというような動きがあるそうです。ぜひ、そういうところと一緒に連携しながら、当事者のニーズに沿った場所を探していただけることを期待しています。

また、先ほどの部分に話が戻ってしまいますが、仕組みづくりの部分について質問ですが、困難を抱える高校生支援事業の令和7年の実施内容について、キャリア形成の支援等のための取組を実施しますというふうに書かれていますが、こちらは具体的にどんなことを予定されていますか。もしお決まりでしたら教えていただければと思います。

○事務局 まず初めに、社会的養護の関係と困難女性自立支援法のところからご説明させていただきます。

○事務局 事業名も変わりがちで、退所後だけではなくこれまで社会的養護につながらなかった方も対象となり、幅広くやっていくところですが、今までにない様々なチャンネルも活用して、この事業を周知して、必要な方に使っていただきたいと思っています。今後も女性の自立支援の観点からも一緒にやっていけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 今ご質問がありました、横浜総合高校で、ようこそカフェをはじめとしたキャリア形成の支援というところですが、横浜市立高校、これは横浜市立に限った話ではないと思いますが、高校の教育活動の中でキャリア教育ということ、今、中心に置いています。その中で、これらのイベントや行事等を通して、自分が何に向いているのかなど向き合っていく中で、これから先の希望する進路の進みやキャリア形成を考えていく機会にするといった内容が、これからも継続されて行われていく予定です。

○秋葉委員 困難を抱えるご家庭は、なかなか身近な親がロールモデルになりにくかったり、なり得なかったりすると思うので、ロールモデルになりそうな市内の企業に勤める方と話をする機会や、ご自分も

困難家庭に育った方を招いて、その後どう道を切り開いてきたかをお話ししたりするような機会があったりすると、いい機会になるのではないかと思います、質問をさせていただきました。

**○事務局** 直接ご自身が当事者かどうかというところは、ちょっと分からないのですが、例えば戸塚高校の定時制で行っている定期の食事会は、地元の方のご協力を受けて、地元の施設を使って食事会をしたというようなことが行われています。その中で、特に計算されているわけではないのかもしれませんが、交流の中で生徒が自分自身を見つめ直したり、地域の方のお話を聞いたりということが今できている状況かと思います。

**○秋葉委員** いろいろな大人と関われる機会というのはとても重要ななと思いました。

**○青砥委員** 今の、困難を抱える高校生支援事業の話で、私どもも、これは埼玉県さいたま市で活動している話ですけれども、幾つかの高校やスクールソーシャルワーカーの方々と協働の関係をつくっています。高校の、特に定時制高校が多いですね。定時制高校と公立の通信、それから、なかなか中退者が多い全日制の高校生、職業高校生、専門高校生、そういうところに、10校程度ですけれども連携をつくっております、やはりそこに地元の企業さんとの協働もやります。ですから、学校と、地元の企業さんと、間をつなぐ私たちのようなNPOの団体がタッグを組んで、年に何回か学校に訪問をする。それから、そこで中途退学や、なかなかしんどい背景を持った子どもたちと面談をする。それを企業さんにつないで、その企業さんと就業体験であったり、そういうことをやっていただく。そんなことをここ何年も続けてやっています。それはかなりの効果があって、日常的なつながりも企業さんとできますし、今お話があったように、いろんな大人たちや企業の方々とつながるということは、その子たちにとってはとても将来の、学校だけではない関係性をつくるのにすごく役に立っているし、そんなことも実践の事例として報告をさせていただければありがたいと思います。

**○事務局** 今おっしゃっていただいたような交流の場、あるいは就業体験というのは横浜総合高校から始まっております、そこから今、戸塚高校定時制に広がりを見せているところです。ご指摘のように、全日制の学校でも全く問題がないかということ、そんなことはなくて、これらの取組が形を変えて、それぞれの学校に合った形で展開できるといいなというふうに、今お話を聞いて思ったところです。

**○事務局** 教育委員会の立場から発言をさせていただきましたが、我々こども青少年局としても困難を抱える若者の支援というところで、いただいた視点も大切にしていきたいと思います。

お待たせしました。池田委員、お願いできますか。

**○池田委員** 何点が質問とか、提言というか意見とか、気になることも含めて。

まず、寄り添い型学習支援事業だけではなく、生活支援事業もそうかもしれませんが、きっと区で実施要項というか、区の仕様で実施されていることが多いと思うので、恐らく特に、最初に青砥委員がご質問されたような高校生の取扱いとか、対象としている学年の差みたいなものが区ごとに随分違うかと思います。対象としている子どもたちの世帯についても、もちろん仕方がない部分はあるのですが、生活保護世帯や生活困窮者自立支援制度の窓口のご相談者はもちろんのこと、例えば児童扶養手当を受給している、例えば就業、ほかの対象となりそうな子たちの参加の度合いも区によって随分違うと思うので、そこは点検していったほうがいいのかもしいないと思います。時世によって多分最初の決めた頃と違っていることが、もっと例えば上の世代に必要なになっていないかというようなことがあったりするかもしれないので、随時点検されていったほうがいいのかという提言が1つ。

それから、さっきのひとり親家庭自立支援計画ともかぶるところですが、不登校になった場合、ある調査では、ひとり親世帯では親御さんの就業を制限する、または辞めなければいけないということが5割ぐらいに至るという結果も民間であったりもしています。もしかしたら教育委員会の今度できる不登校対策・いじめ対策部のほうで、いろいろお考えになるかもしれませんが、不登校になったときのこどものケアなりを、親の就業に対すると、ひとり親家庭自立支援計画に盛り込まれていることを、それぞれの現場できちんと認識していただいて、そういう相談があったときに対応できるように、きちんと促しておいたほうがいいのではないかとこの点が2点目。

全般的なことで、こどもの貧困対策に関するものなので、どうしてもそういう色合いになりますけれども、こどもに対する手当で、親の手当に関しては給付がメインというか、お金が出る仕組みをつくるのが、もちろん先に構築されていかなければいけないわけですが、お金が何らかの方法で手に入ったらこどもの貧困対策になるのかということも含めると、そういうことでお困りになった親御さんがきちんと窓口につながるような、窓口の周知みたいなこともセットに意識されたほうがいいのかという点が3つ目。

あと、先ほどの秋葉委員のお話の中にも出てきましたが、貧困世帯というか、貧困対策の要素として、学習とか生活習慣みたいなことはきちんとお取り組みになっている実績も出てきているわけですが、いわゆる体験や経験の格差などについて、もう少し各事業の中に盛り込めたりしないのかなど。さっき高校のようこそカフェとかの取組の中でキャリアの話が出ましたけれども、その前の体験や経験不足みたいなものは、実はその先のユースプラザに来ているような若者たちは、その部分で誰とも接点を置かずじやんに世間から離れてしまっている期間があるがゆえに、体験や経験の差が、例えば20代半ばから20代後半にかけて初めて出会ってから知るみたいなことを、僕らが体験しているものですから、体験や経験不足というか、体験や経験ができたらいねということ、こういう事業、やっている事業の中、新たにつくる必要はないと思うのですが、やっている事業の中で盛り込めたらいいなと思っております。

最後に、気になっていることで、まだ何も決まっていな、どうなるか分からないことですが、高校無償化の問題です。教育分野に関しては、例えば公立のトップ校が定員割れしている都道府県があるとか、いろいろ別の問題はありますが、それとは別に高校無償化は、仕組み的に、多分最初にお金を自前で払わなければいけないのではないかと思います。自前で払った後、後でお金が戻ってくるシステムかと。そうすると、貧困対策の対象になる世帯に関しては、最初に貸付けをして、支払いをして、その後、年度の途中か末かにお金が戻ってくるとすると、もともとの原資がないと、なかなか結局厳しい仕組みになるので、そこに対しての、対策というか、用意をお考えいただきたいほうがいいのかなと思っております。以上5点です。

○事務局 お答えできるものがあれば順番にお答えし、後々承るものは承るという形にさせていただければと思います。

○池田委員 大丈夫です。

○事務局 まず1点目が、私どもがやっております寄り添い型生活支援事業、寄り添い型学習支援事業について、区ごとに少し対象となる世帯が違ったりとか、学年が違ったりということで、十数年続けている中で、そういう差が出てきているということと、時代に合わせた見直しも必要ではないかというご意見だったかと思っております。

この部分、何か説明できることがあれば事務局から説明させていただきます。

○事務局 寄り添い型学習支援事業のことについて少しお話をさせていただきますと、横浜市の場合には、中

学生と高校生を支援していくという意味においては、18区、同じ仕様といいたまいますか、同じような取組でやっております。ただ、先ほど児童扶養手当を受給されているお子さんとか、いわゆる対象とするところ、生活保護、生活困窮者の相談に来る方だけではなくということでおっしゃっていただきましたが、横浜市の中でも区でこどもの数も違うこともありまして、最近では全ての区ではありませんが、就学援助のご案内のときに寄り添い型学習支援事業のチラシと一緒に入れるなどして、逆に言うと、お子さんが少ない区においてはそういう取組も始まってきましたが、状況に合わせて、どうしても区ごとに定員の問題もございますので、定員をどう維持していくかということに苦慮している区は、そういう形で幅を広げるような取組もしております。

**○事務局** 寄り添い型生活支援につきましては、確かに小学校や中学校ということですが、「等」というふうになっておりまして、高校生も必要に応じて、先ほど濱田委員もおっしゃったように、高校生も必要に応じて参加をしていただくことが可能だということと、あと、支援の対象となるお子さんにつきましては、ご家庭の中の養育環境に課題があるというところですので、必ずしも保護世帯と限っていないのが生活支援事業となっております。

また、体験についてのお話にもちょっと触れさせていただきますと、この寄り添い型生活支援事業の中でも可能な範囲の体験はさせていただいておりますのとあわせて、地域活動拠点や施設の運営などにおきましても、体験格差が生じないように相当安価な値段で使ってもらえるような施設となっておりますので、できるだけそういったところを使ってもらえるような、必要な周知もしていきたいと思っております。

区ごとのばらつきについて時折チェックしたほうがよいのではないかとご指摘いただいた部分につきましては、マニュアルなどを作成していることと併せまして研修なども実施させていただいておりますので、その辺の調整は適宜取らせていただいております。

**○事務局** 2点目が、ひとり親家庭自立支援計画の市民意見の中でもございましたけれども、こどもが不登校ぎみになると就労への影響が大きいというところについては、まず、現在の不登校の担当の者から現状や取組についてご紹介をさせていただければと思います。

**○事務局** 不登校については委員からもご発言ありましたとおり、来年度、不登校支援・いじめ対策課という新たな課ができます。不登校支援についてより一層取り組んでいこうという表れが、この組織の見直しにも表れているのかなと思っておりますので、我々としても、まずこれまで以上に力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますというのが1つございます。

先ほど委員からもございましたように、不登校の調査、民間の行った調査で、親の就業への影響があるという調査があるのは我々も把握をしております。こどもが学校に通えないから付き添わないといけない、なので仕事を休まないといけない、働き方を変えないといけない、働けないというような状況が起こっているという調査結果だと思います。小学生・中学生で言うと、特に小学生の不登校のこどもさんが非常に増えておりまして、そうするとなおさら目を離せないという現状があるのかなと思っております。どうしても教育委員会が不登校支援をやろうとすると、そのこどもへの支援、どこで学ばせればいいのか、どういう学びをすればいいのか、そういうような視点になりがちですが、それだけではなくて、家庭、保護者への支援というのも一緒に考えていかないといけないと思っております。特に不登校の背景には、もちろん学校の中での人間関係、いじめだとか交友関係、また、学業の不振だとか、そういったものもあるかと思いますが、それだけではなくて、ご家庭での関係だとか保護者の関係だとか、様々なものが複合的に絡まっていると思っております。そういったお子さんへ、また、保護者、家庭への支援は教育委員会だけではなくて、福祉分野、区

役所なんかの協力も得てやっていかないといけないと思っております。

今、教育委員会だけではなくて、ここにいるこども青少年局、健康福祉局、区役所なんかも関わった関係局ワーキングを今年度立ち上げております。特に、学齢期のお子さんの不登校支援、また、いじめ対策を教育委員会だけではなくて区局を挙げて取り組んでいこうということで、今、やっているところですので、そこの中で、不登校のお子さんだけではない保護者ですとか家庭への支援、どういったことができるのかというのは考えていこうとしているところですので、そういった取組、来年度さらに強化していきたいと思っております。

○池田委員 ありがとうございます。ぜひとも連携、協働をお願いします。

○事務局 ひとり親の関係の支援についてですが、先ほど教育委員会のほうから説明がありました、まず、お子さんに対するいろいろな取組がなされていくことが、保護者の方にとっての心配感の軽減にもなっていくところがあるかと思えます。保護者に対する支援につきましては、ひとり親サポートよこはまという就労支援を行っている機関がありまして、そちらの就労支援は、ハローワークの就労支援とはちょっと違う目線で取り組んでおります。一人一人の生活の状況を聞き取りながら、どういふ就労があるといいのかという、仕事ありきではなくて生活の延長に、就労をどういふふうに組み立てていこうかというところを考えていくことに力を入れております。不登校の状況がある、では、どうしようという、そこをまずしっかりと捉えて就労相談に乗っていただくという、教育的なところをしっかりとしていきたいと思えます。

相談では、やはり不登校の対応で在宅ワークできればいいのにとということがあそうですが、コロナもあったので、今は在宅ワークが多くなったのかと思うと、今まで勤めていた中で、在宅に切り替えるというのは比較的スムーズにいくそうですが、働くときに最初から在宅ワークというのは、実はなかなか、あまりイメージするほどないというところがあります。まず就労して、そこでトレーニングをして、それから在宅に移行するとか、そういったステップがないと、なかなか思うほど在宅ワークにすぐスライドできるわけではないみたいですので、ご相談に乗りながら丁寧に支援をしていくというようなところで、今やっているところと聞いています。

即効性のある取組が難しいところもございますので、相手のニーズを受け止めながら、しっかり寄り添った伴走型の就労支援をしていくように努めてまいりたいと思っております。

○池田委員 ひとり親家庭が結構先にダメージを受けることが多いのではないかと想像しますので、ぜひともお願いします。

○事務局 3点目ですが、こどもの貧困対策に資するものということで、親への支援というところは給付がメインではあるけれども、やはりあるだけではなくて、周知の部分ももっとしっかり取り組みが必要ということで、ご意見として承れればと思います。

先ほど、ひとり親の自立支援計画。資料4の12ページの後ろに「令和7年度予算案において具体化した新たな取組の反映」がございますが、リーフレットの作成による啓発など進めてまいりたいと思えます。あわせて、少し前に、こどもの貧困対策に資する施策をまとめた「こども未来応援ガイドブック」も作っていたりしますので、それをしっかりお届けできるように我々としても引き続き努めてまいりたいと思えます。なかなかこの事業の推進のところでは、この部分、お見せできていなかったの、ご指摘ありがとうございます。

次に、4点目で、先程も少しご報告をさせていただきましたが、こどもの体験とか経験の格差みたいなのところを、何か新しいものを立ち上げるわけではなくて、それぞれの事業の中で充実を図っていったらというところのご指摘いただきました。おっしゃるとおりだと思います。私、実は貧困

の計画は第1期から関わっていますが、やはり最初の頃は事業量を増やしていく、対象になる仕組みの数を増やしていくところで、1期計画も2期計画も数字的なものを中心につくってきていると思いますが、今後に向けて中身の充実、質の充実みたいところを、再来年度にはなりますが、次の計画も見えてきますので検討してまいりたいと思います。

最後に、高校無償化ですが、償還払い的な取扱いになるのではないかとこのころが、我々もまだ情報収集をしている段階ではございますので、そういった制度が見えてきたときに、全ての人たちがきちんと制度の恩恵を受けられるような仕組みづくり、基礎自治体だからこそできる部分であるかと思っておりますので、考えていきたいと思っております。

○事務局 ほかに何かご意見いただける方、いらっしゃいますか。

○松橋委員 私は、児童養護施設とかファミリーホームなどの社会的養護の現場で仕事をしてきました。50年ぐらい前に働き始めましたが、今は、社会的養護のこどもたちの状況が変わりました。先程も会議が始まる前に児童相談所の所長さんと、3月でこどもたちが施設を卒園して進学したり就職したりする時期だ、うれしいねという話をしました。十数年前までは選択肢として大学に行くという選択肢は本当に困難なことでしたが、今回の私たちが関わっているこどもたちを見ても、高校を卒業して大学や専門学校に行くことが選択肢の1つとして、もう当たり前ようになってきているのを現場の私が実感しています。そういうふうに変わってきたことを、本当にありがたいなと思いました。アパートを借りる費用、返さなくていい奨学金など、大事な支援を受けられるということが分かりました。

そういう中で、昨年10月に全国児童養護施設長研究協議会がありまして、養護施設の関係者が700人ぐらい集まりました。その全体会で話題になったのが、児童養護施設では当たり前のようにこどもたちが大学とか専門学校の進学を考えるようになった、本当にありがたいという話をいろんな施設の方々がおっしゃっていて、その中で逆に、児童養護施設に入っているこどもたちは、このような恩恵を受けることができるけれども、同じような状態だけれども施設に入らなかったこどもたちとの格差ができていないかという話題になりました。施設を利用しなかったこどもたちも、施設のこどもと同じようにこのような制度を受けることができたらいいなと思いました。私たち施設の職員が、どういうふうにかこどもたちにこのような制度をつなげていくことができるだろうか、できたらいいなという話題があったので、紹介させていただきたいと思っております。

今日も資料を見せていただいて、いろんな制度、あるいは事業が行われていて、多様な形で支援が行われていることが分かりましたし、いろいろな機関の箇所数も増えてきてきていることも知りました。やはり大事なのは、この制度や支援をどうつないでいくか、必要とするこどもや家庭、母子家庭の人たちが制度をうまく使えることができてよかったなと思えるように、その担い手であるソーシャルワーカーをはじめ関係機関の人たちが、このような制度を全部知ってうまくつないでいければいいと思われました。必要としている方にうまくつないでいくこと、それが機能しないと、せっかくこういういい制度があるのにもったいないなと思いました。

○事務局 松橋委員ご指摘のとおり、在宅で支援しているお子さんのほうが、逆に進路の選択肢として限られたものになるということは、おっしゃるような状況もあるかもしれないと感じております。区役所もそうですし、児童相談所の職員について、先ほどご指摘があったように人材育成も含めて取り組む中で、お子さんたちがしっかりと自分の希望する進路に進めていけるように、いろんな制度を活用していったり、そういった情報を保護者の方とお子さんに提供したりすることが必要と考えます。そもそもお子さんの意見聴取ということを支援者として意識し、どういうふう将来やっ

きたいかを聞くところも含めて、人材育成にも取り組んでいければと思っております。

**○事務局** 本日、皆様から頂戴したご意見、今後の参考にさせていただきます。来年度の取組、また、次の計画に向けて生かしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

最後になりますが、事務局からご案内をいたします。本日の会議の記録につきましては、発言された方のお名前も含めて後日ホームページ上で公開をさせていただきます。改めて確認の願いをお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回のこの会議につきましては来年度開催となります。改めて別途ご案内いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。長時間本当にありがとうございました。

資料	資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿 資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 令和6・7年度の重点取組の状況について 資料4 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画について 資料5 横浜市社会的養育推進計画について
特記事項	なし